

中期目標期間評価実施要領 項目別評価新旧対照表

3 評価委員会による評価 (2) 項目別評価

中期目標期間(4年目終了時)評価実施要領

評価	定義	判断の目安
S	見込まれる中期目標及び中期計画が特筆すべき達成状況である。	小項目別評価及び指標評価がすべて A 又は B であり、かつ、中期計画の達成状況や業務実績の内容に特筆すべき取組があると評価委員会が特に認める場合
A	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が良好である。	小項目別評価及び指標評価：すべて A 又は B
B	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況がおおむね良好である。	小項目別評価及び指標評価の A 又は B の割合：それぞれ 9 割以上
C	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況がやや不十分である。	小項目別評価又は指標評価の A 又は B の割合：9 割未満
D	見込まれる中期目標及び中期計画の達成状況が著しく不十分であり、重大な改善事項がある。	中期計画の達成のためには重大な改善事項があると、評価委員会が特に認める場合

中期目標期間評価実施要領(案)

評価	定義	判断の目安
S	中期目標及び中期計画が特筆すべき達成状況である。	<u>項目別評価における A 評価の判断の目安を満たし、</u> かつ、中期計画の達成状況や業務実績の内容に特筆すべき取組があると評価委員会が特に認める場合
A	中期目標及び中期計画の達成状況が良好である。	小項目別評価及び指標評価がすべて A 又は B <u>であり、かつ、A の割合がそれぞれ 9 割以上</u>
B	中期目標及び中期計画の達成状況がおおむね良好である。	小項目別評価及び指標評価の A 又は B の割合がそれぞれ 9 割以上
C	中期目標及び中期計画の達成状況がやや不十分である。	小項目別評価又は指標評価の A 又は B の割合が 9 割未満
D	中期目標及び中期計画の達成状況が著しく不十分であり、重大な改善事項がある。	中期計画の <u>達成状況</u> に重大な改善事項があると、評価委員会が特に認める場合